

# Together!!

## 国民歯科医療の充実・強化



公益社団法人  
日本歯科医師会

# 超高齢社会の到来と歯科医療・口腔保健

## 超高齢社会の到来とは？

世間一般の会話で、「高齢化社会」「高齢社会」「超高齢社会」の3つの言葉が飛び交います。この3つの段階は「高齢化率（全体の人口の中にどれだけ満65歳以上の高齢者がいるかを示す割合）」により分けられています。

世界保健機構（WHO）や国際連合（国連）の定義では、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」と言います。2013年の日本の高齢化率は25.9%であり、過去最高を更新しています。

また、高齢化のスピードも日本は世界最速であり、高齢化率が7%から14%に達するのに、わずか24年しかかかっていません。

日本の社会保障政策は高齢者にどう対応するかという難題の解決に重点が置かれることとなっています。

## 社会は多職種連携を求めている？

日本は平均寿命の長さ、高齢者数、高齢化のスピードにおいて、世界のトップを走っています。日本人の長寿は、がんや心疾患、脳血管疾患などの死亡状況が医療技術の進歩などによって改善（死亡率が低下）されたことによるもので、このこと自体は素晴らしいことです。

しかし、良いことだけではありません。

高齢化に伴って認知症を患う高齢者が増え、高齢者向けの医療・介護サービスなどに大きな問題が発生しています。

歯科界としても、高齢者の健康寿命を延ばし「健康長寿」社会を目指して、様々な取り組みを行っているところですが、今、最も大きな課題はいかに多職種の医療職と連携し、健康寿命を延ばすかにあると思います。

このことは、在宅医療（在宅ケア・ケア）において特に深刻です。在宅医療を支える多職種間で考え方が異なる面もあり、お互いに顔の見える関係の構築が急がれます。

## 歯科医師・歯科医院が変わる？

国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に進める「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

歯科医師・歯科医師会には口腔と全身の健康を確保することによって、生活機能を高めることが役割として課されています。

特にならぬや歯周病によって歯が喪失した場合に、適正な咀嚼機能を回復しておかなければ、次に栄養面の問題が発生します。

滑舌低下、食べこぼし、わずかのむせ、噛めない食品の増加に見る食欲低下は低栄養を招き、結果として要介護度が高まることとなります。健全な高齢者の受診が減少し、在宅で療養する高齢者が増加している今、かかりつけ歯科医としてのフォローアップ・意識改革が求められる時代となってきているのです。



## 社会保険の 動向

### 診療報酬改定の仕組みについて

わが国で診療報酬改定は2年に一度行われますが、その議論は主として中央社会保険医療協議会（中医協）で行われます。

診療報酬改定が行われると、その直後から結果検証調査が行われ、例えば平成26年度改定では、「在宅歯科医療について」をはじめとする13の検証調査が実施されます。

中医協ではそれらの調査結果が報告され、それを踏まえて行政は次の改定に向けての提案を示し、更に日本歯科医師会をはじめとする関係団体の意見が示され、中医協を構成する「診療側」「支払側」「公益側」の三者で、次の改定までの2年間、継続してその議論が重ねられます。

そして改定前の12月末頃、政府において診療報酬改定に必要な改定率が決定され、そこで確保された財源を各項目に貼り付ける作業を中医協で行います。場合によっては「マイナス改定」といわれるような点数引き下げを行うような状況もあり得ます。



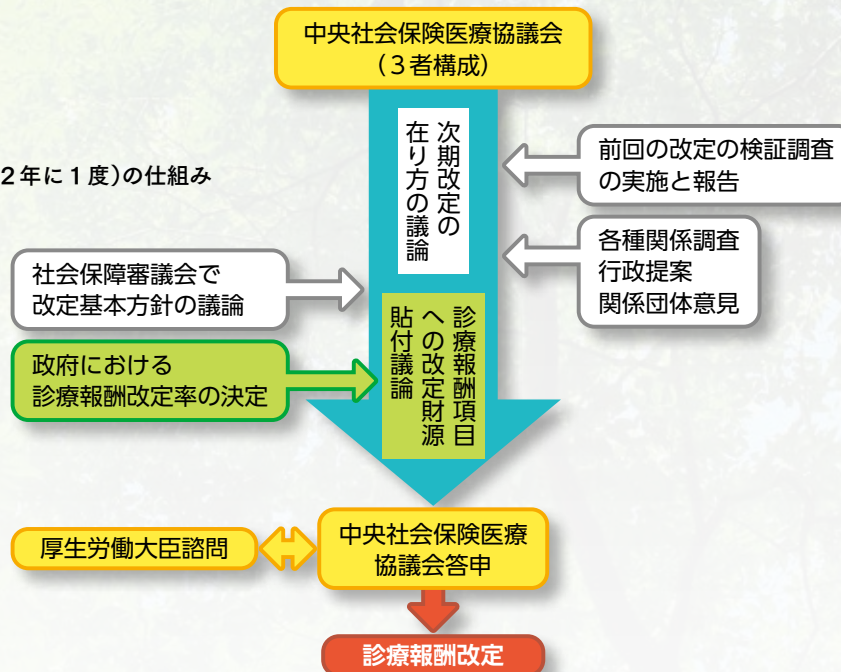
中央社会保険医療協議会（中医協）

最終的には、厚生労働大臣から中医協への諮問に答申する形で次の診療報酬改定が決定されます。これがわが国の診療報酬改定のおおざっぱな仕組みです。

日本歯科医師会は、長年に亘り歯科医療費の伸びがみられず、歯科医療機関の経営状態が厳しいことから、ここ4回の改定では、特に初・再診料や基本的技術料の引き上げを求めると共に、超高齢社会にあるわが国において求められる新しい歯科医療の評価を求めてきました。在宅歯科医療の推進、医科歯科連携、口腔機能の維持・向上に着目した評価の導入などがそれにあたります。

一方大きな問題は既に述べた通り、診療報酬改定は「政府が決定した財源」の中で行われるという点です。いかに歯科医療現場の窮状や歯科医療の価値が理解されても、財源が確保されなければ、できる対応は限られます。そのような中で、医療現場での取組が進み、歯科界の活性化が進むような視点と戦略にたって改定対応を行っているところです。

日本の診療報酬改定(2年に1度)の仕組み



## 地域保健

### 会員診療所は地域包括ケアシステムの一員

日本歯科医師会が作成した「生活歯援プログラム」は歯科疾患や糖尿病をはじめとする生活習慣病などのリスクを把握して保健指導を行い、歯科健診と保健指導が一体的に提供されるもので、診療所と職域・地域をつなげ、定期受診を促す重要なツールとして活用されています。

また、今や国民の二人に一人ががんに罹患する時代。がん患者に対する口腔健康管理を推進するため、地域の会員歯科診療所とがん診療を行う病院との医療連携は国の保健医療政策にも反映されて普及促進しています。

予防医療が目目され、QOLも求められる現在、地域の歯科医師会は歯科訪問診療を含め、地域包括ケアシステムにおいて組織的に対応することが必須であり、今後、地域の歯科医療機関が果たす新たな役割となります。



生活歯援プログラム

## 学術



世界会議2015

### 世界会議2015—健康寿命延伸のための歯科医療・口腔保健—からステップアップ

本年3月、健康寿命延伸のための歯科医療・口腔保健にかかわる世界会議2015が東京国際フォーラムで24カ国、1800人の参加の下開催されました。本会議では、健康長寿社会実現に向けての歯科医療・口腔保健を推進するにあたって、高齢社会のフロントランナーである日本において、歯科界がどのような対応をしているのかを国内外に発信しました。

単に「20本の歯を残す」ではなく、いかにして機能歯数を維持するか、もしくは機能性の高い補綴を行うことによって、本来の食べるという行為を成立させ、健康を守るか。この重要な課題について、これからも医療現場を支える臨床医への共通した認識と知識・技術の提供を目指していきます。

## 医療管理 税務

### 院内感染予防対策と医療事故調査制度により取り組む

国民に安心、安全な歯科医療を提供していくためには、歯科診療所における医療安全対策、院内感染対策の徹底を図ることは極めて重要です。

近年、新型インフルエンザやエボラ出血熱等の様々な感染症対策への備えをはじめ、医療機関内における院内感染予防対策の徹底がより一層強く求められています。

本会では例年、歯科医療関係者感染症予防講習会の開催や、隔年に医療安全研修会を開催する等、医療安全に関する課題と最新の情報を共有しています。

今後、平成27年10月から始まる医療事故調査制度についても、歯科診療所における予期しない死亡事例等が発生した場合の支援のあり方等について、検討を進めてまいります。



院内感染予防対策Q&A

## 広報

### GReeeeN制作の楽曲をホームページで限定配信

日本歯科医師会ホームページでは、広報キャンペーンソング「ユメノート」を限定配信しています。「ユメノート」は、メンバー全員が歯科医師の人気ボーカルグループ・GReeeeNに本会が制作を依頼した楽曲で、「夢」と「希望」をテーマにした素晴らしい作品です。公開後10日間で、10万アクセスを超えた名曲をご試聴ください。「ユメノート」特設ページには、本会ホームページのトップページ (<http://www.jda.or.jp/>) からアクセスできます。

また、本年4月1日付でホームページを全面リニューアル。「歯と口の健康」に関する情報の宝庫」と評判も高かった「国民向け」のほか、「歯科医師」、「日本歯科医師会」の二つのタブを増やすことで、情報までのアクセスをスムーズにしました。



リニューアルしたホームページ

# 女性会員が歯科医師会の未来を拓きます

## 新しい一歩を踏み出すために

昨年、院長だった父が高齢となったため開設者の変更を行いました。歯科医師会にサポートをして頂きながら、届出から新規個別指導に至る一連の工程を何とか終わることができました。友人の女性歯科医師達も世代交代の時期を迎えているようで、歯科医師会に入会手続きをしているという話を近頃よく耳にします。女性の場合、何らかの事情で受動的に開設者となることも少なくありません。不安でいっぱいの際に、歯科医師会が後ろ盾となり後押しして下さることは本当に心強く有難いことだと感じました。

歯科医師会の会合や講演会は、経験豊富な先生方から地域の情報から診療や経営のコツに至るまで様々な内容をご教示頂ける貴重な機会ですので、できるだけ出席するよう努力しています。出務となる乳幼児健診や学校健診では、子ども達の口腔内状況のトレンドを直に知ることができ、自院での診療の参考にもなります。休日診療は予測不能なのでドキドキしますが、主治医にうまくバトンタッチができるようにと心がけております。

歯科医師会を通じて様々な経験をさせて頂くことで、視野が広がっていくことを実感します。そして、それをいつもご支援下さる諸先生方には心より感謝申し上げます。



善住 聖子 先生

平成6年大阪歯科大学卒業。平成26年歯科医師会入会。大阪歯科大学同窓会紫媛会理事。平成26年開設者となる。

## 歯科医師会に入会してよかったこと

歯科医師になったら社会貢献をすべきだと同じ歯科医師である父に半ば強制的に歯科医師会に入会させられた私ですが、今では本当に良かったと思っています。

会で行われる色々な学術研修会や講習会も充実していて、経営や診療のための情報やヒント、解決策など、入会していなかったら一人では得るのが難しかっただろうと思うような情報がたくさんあり勉強になります。ひょんなことから参加した広報委員会も会務だけではなく、症例相談や私事など話が尽きず毎月楽しい情報交換の場になっています。地域のボランティアも一人では負担が大きく大変ですが、皆で協力し合い楽しく地元へ貢献できているかと思っています。

しかし何よりも良かったのは、会の行事などで知り合い、年齢も出身大学も違うが尊敬できる気の合う友人を多く得られたことだと思います。診療や経営上の悩みの相談などで深い話ができる他、アドバイスや経験上の話を聞くこともでき、助けられることが多くとても心強く感じています。

一緒においしい食事やワインを楽しんだりして趣味や視野が広がるだけでなく、多くの情報も得ることができ、会を離れても楽しみが増え、充実し心が豊かになれたと思います。



上原 かな 先生

平成2年福岡歯科大学卒業。平成4年歯科医師会入会。平成8年現在の医院開設者となる。趣味は食べ歩き、ガーデニング。

### 未入会者の声

## 女性歯科医師の集いに参加して思うこと

「女性歯科医師の集い」に参加できたことは大変貴重な経験となりました。安倍昭恵夫人のお話・コーヒーのお話等興味深く、また、刺激を受けました。

全国で活躍されている先輩女性歯科医師の皆様のお姿を拝見し、圧倒されたと同時に、仕事に誇りを持っていらっしゃるのその表情から伺えました。私達も女性ならで

はの細やかな心配りができる歯科医師になっていきたいと思いました。

現在、歯科医師会に未入会の理由は会費の負担が大きいためです。若い歯科医師でも入会しやすい制度やPR等があれば、より身近に歯科医師会について考えるきっかけができると思います。また、安い費用で参加できる勉強会も開催していただきたいです。

H.O 東京都在住(神奈川県勤務) H.K 宮城県在住・勤務



## 心配事は 歯科医師会で 解消



飛田 尚慶 先生

平成9年長崎大学歯学部卒、平成12年長崎大学大学院歯学研究科卒。同年長崎大学歯学部口腔外科学第二講座勤務。平成22年福井大学医学部附属病院歯科口腔外科講師、平成24年長崎大学病院顎口腔再生外科講師を経て、平成26年9月開業。

大学病院で10年程口腔外科勤務医として従事した後、平成24年9月に地元の神奈川県で開業しました。同門生も少なく開業後の保険請求等のルールも詳しくなかったために、開業当初は不安いっぱいでした。そんな心配を全部払拭してくれたのが歯科医師会です。

入会は開業1ヶ月後に茅ヶ崎市歯科医師会へ、さらに1ヶ月後に神奈川県歯科医師会と日本歯科医師会へ入会しました。いまは茅ヶ崎市歯科医師会で公衆衛生委員会と広報委員会に参加させて頂いており、九州の大学出身の縁で九州歯科大学神奈川同窓会へも呼んで頂いています。

会の皆さんはとても親切で、診療のことから経営のあり方についても親身になって相談に乗って頂いています。些細なことまで教えて頂ける歯科医師会の存在は、日々の診療で何よりも心強いことだと思います。

## 新入会員の声



## 中山間地域で 新規開業して



手島 恭子 先生

平成5年岡山大学歯学部卒。兵庫県姫路市、川西市、徳島県徳島市の開業医にて勤務。平成26年徳島県神山町にて開業。

歯科医師会に入会して一年になります。当初、新規個別指導を控えて、担当の先生にはとても丁寧に根気強く保険診療への心構えと共に対策を教えて頂き感謝しています。その後もAEDの貸出においては救命処置の講習実地訓練も受けられましたし、訪問診療機器の貸出もあります。会開催の学術講演会には興味深いものも多く、地方の開業医にとっては遠方へ出かけてセミナーに参加するための時間と費用の負担が少なくて助かるだけでなく、同じことを聞いて学んだ先生方が同じ地域にいらっしやるととても心強く感じています。

私にとっては大学出身地でも地元でもない場所での開業は心細かったのですが、入会後には多くの方が親しくしてくださって安心感を得られました。入会して多くのサポートが得られることがわかり嬉しく思っています。

## 会員向け銀行新融資商品のご案内 みずほクリニックアシスト (日本歯科医師会会員口)

最大  
1億円  
まで利用可能!

最長  
15年  
まで利用可能!

連帯保証人  
原則不要

医療法人の場合は、原則  
代表者からの連帯保証を  
お願いいたします。

安心の  
団体信用  
生命保険付

個人の場合に限ります。

テナント開業で  
担保提供が  
難しくても  
利用可能!

戸建開業の  
土地・建物の  
購入資金にも  
利用可能!

日本歯科医師会は平成27年6月にみずほ銀行との間で、同行の医療機関向け融資商品『みずほクリニックアシスト (日本歯科医師会会員口)』の提携を決定しました。この提携によって、日本歯科医師会が融資を希望する会員より直接紹介依頼を受付け、みずほ銀行市ヶ谷支店に取り次ぐことにより、会員にとって煩雑な手続き等が緩和されるほか、一見の顧客として最寄りのみずほ銀行支店に融資申込することに比べ、融資審査、融資実行までの時間の短縮が図られます。

詳細は、日本歯科医師会会計・厚生会員課 (厚生会員部門 TEL 03-3262-9323) までお問い合わせください。

項目	無担保の場合	有担保の場合
対象先	会員・会員の医療法人	会員・会員の医療法人
資金の使い道	設備資金・運転資金	設備資金・運転資金
金額	50百万円	設備資金：100百万円 運転資金：50百万円
融資期間	10年以内	設備資金：15年以内 運転資金：10年以内
据置期間	1年以内	1年以内
金利	案件毎相談 <sup>*2</sup>	案件毎相談 <sup>*2</sup>
保証料 <sup>*1</sup>	1.0%~	1.0%~
連帯保証人	個人：不要 医療法人：代表者1名要	個人：不要 医療法人：代表者1名要
保証会社	シャープファイナンス(株)	シャープファイナンス(株)
団体信用生命保険	付保 (銀行負担)	付保 (銀行負担) 不動産

(※1) 保証料は融資実行時に保証会社に一括前払い。期限前返済時は未経過分の保証料を返戻。  
(※2) 金利はみずほ銀行の社内規定等に基づき案件毎に設定。

# がんばる郡市区歯会

## ●室蘭歯科医師会 (北海道)

### 口腔がん検診、行政の委託事業で実施

室蘭歯科医師会では平成24年度より、管内3市3町(室蘭市・登別市・伊達市・洞爺湖町・壮瞥町・豊浦町)による委託事業として、3市3町在住の20歳以上の住民を対象に、「口腔がん検診」を実施しています。問診及び視診・触診による一次検診を行い、検診結果は受診者に郵送します。また、一次検診結果、精査結果は各市町及び室蘭歯科医師会でデータ管理されています。



本検診では、検診協力医制度を導入。検診医は道内三大学(北海道大学、北海道医療大学、札幌医科大学)の口腔外科学教授・准教授教授・准教授や病院歯科口腔外科に所属する口腔外科専門医、検診医をサポートする協力医は事前に指定した研修会を受講した会員で、検診医1名、協力医2～3名を1グループとして検診に臨みます。協力医は、日常臨床にフィードバックすることで地域住民の口腔がんの早期発見にも寄与しているとのことです。

本事業は、平成23年度に北海道歯科医師会モデル事業として室蘭市で実施したところ、地域住民からの反響が大きく、平成24年度からは3市3町で予算化されて無料で実施。室蘭歯科医師会は「平成24年度からの3年間で口腔がんは検出されなかったが、前がん病変を検出することで、今後がん化する可能性を考慮すると早期に対応することができ、検診の意義は高い」としています。

## ●碧南歯科医師会 (愛知県)

### 歯科医院と市役所で認知症患者の情報共有

碧南歯科医師会は、多職種連携の下、歯科医院と市役所で認知症患者の情報共有し、認知症の早期発見や、認知症患者を抱える家族の負担軽減を図る事業に取り組んでいます。本事業では、認知症、要介護状態になっても、住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活できるための多職種連携の仕組みの構築を目指して、平成25年9月より、碧南市の三師会、病院関係者、市の高齢介護課・健康課等が検討を重ねて認知症ケアパスを構築。平成26年7月には、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを発足させました。

認知症ケアパスは、認知症の疑いから確定診断、日常生活ケア、急性増悪期ケアなどの状態に応じた適切なサービスをどこで受けることができるのかを整理した工程表。歯科医院を受診した患者さんに認知症の疑いがある場合には、認知症初期集中支援チームに連絡し、連絡を受けた支援チームは患者を訪問して適切な医療介護サービスにつなげていきます。

碧南歯科医師会では現在、簡便に認知症疑いを判断できるようにするための独自の連携チェックシートを作成中であり、会員を対象にした認知症の講習会を開催するなどして、本事業の拡充を図っているとのことです。

#### 「認知症連携チェックシート」のチェック項目【歯科医院版】の例

チェック項目	
・診察券を何度も紛失している	
・支払いの際「財布がない」と長期間カバンの中を探す	
・治療期間中に何度も受診が滞る	
・前回の治療のことをよく覚えていない	
・作ったばかりの入れ歯を「ない」と言ってきた	
・今まで使用していた入れ歯の着脱ができない	
・食渣や舌苔がひどく、適切な口腔ケアが出来ていない様子	
・重度の歯肉炎・口唇、歯肉、舌、口腔粘膜、口蓋の損傷がある	
・表情が乏しい、陰しくなった	
・季節に合わない服装をしているか、着方がおかしい	



## スチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラム (SCRP) を支援

スチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラム(SCRP)は1959年、米国歯科医師会(ADA)が設立100周年を迎えるに当たり、デンツプライ社に歯科学生による研究の実践発表という記念企画の後援を依頼したことに始まります。現在、世界39カ国の各国歯科医師会主催により開催されており、世界の歯科界の発展を担う研究者・開業医を多く輩出しています。

日本では、平成7年度に4校からスタートし、

第20回記念となった昨年度は28校から参加がありました。スチューデント・クリニシャンの発表は、英語によるポスタープレゼンテーションで行われます。スチューデント・クリニシャンは学内選考会あるいはそれに準ずる方法で大学代表として選考されます。その名誉と共に研究活動を行う充実感を味わいながら、自己研鑽意欲を更に向上させることができ、同時に、全国の歯科学生と交流を深めることができます。



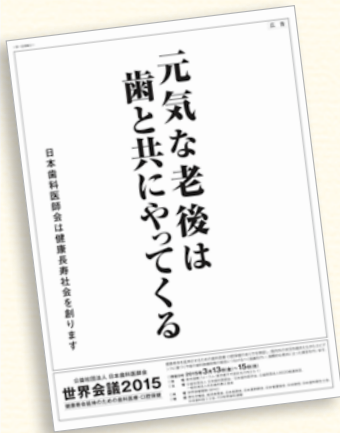
平成26年度に優勝した道家碧さん(写真左。昭和大歯学部6年生=当時)

# 社会の声・患者の声

## 国民は歯科をどう捉えているか

日本歯科医師会は平成27年2月に読売新聞全国版朝刊に、同3月に毎日新聞全国版朝刊に各2回にわたり広告を掲載しました。新聞社からの紙面反響調査によりますと、歯科・歯科医師会に対する読者の声が賛否双方寄せられました(全312件)。「社会が、国民がどのように歯科・歯科医師会を捉えているのか」の参考となるよう、読者の声を抜粋して示します。

### 1回目に対する読者の声 (原文のまま記載)



1回目  
「元氣な老後は歯と共にやってくる」

- 歯の健康なくして明るい老後は考えられん……咀嚼することはまさにそのための『はじめの一歩』であると言える。ただ歯医者業界の問題点についても多少指摘したい。そもそも歯医者とは、歯の病気を治すための存在理由あっての我々の必要性であると言える。しかし彼らもち『儲け主義』に走ってはいないだろうか？ ちょっと虫歯があっただけで『すぐ削りたがる』『すぐ抜きたがる』。もう一度言う。歯医者は歯を抜くのが仕事ではないのであって歯を治すのが仕事なのだよ!!! (男性40代)
- 私自身、歯医者へは3ヶ月に一度の頻度で、検診に行っております。細部にまで、きちんとチェックしてくださるので、大変助かります。祖父が入れ歯で、祖母は健康な歯でした。祖父はやはり自分の歯でごはんを食べなければいけないと、つくづく申しておりました。歯が痛くなってからでは遅いので、皆に検診をお勧めしたいです (女性40代)
- 歯科医師会が真に国民の歯の健康を考えているならば、予防に力を注ぐべきだと考える。小学校で毎月検診を実施するぐらい、政府と本気で話し合いをもってほしい。 (男性60代)
- 歯の大切さは、高齢になるほど実感します。良い歯医者に出会えるかに老後の歯の状態がかかっていると言えます。その意味からも歯科の全体のレベルアップが国民の幸せでもあります。又、歯科医師会が公益社団法人になっていることをこの広告で知りました。世界会議の成功をいのっています。その成果を国民に知らせて頂ければ幸いです。 (女性60代)

### 2回目に対する読者の声 (原文のまま記載)



2回目  
「あなたの“かかりつけ歯科医”は歯科医師会の会員ですか？」

- 歯科医師の全員が、会員ではないのでしょうか？ (男性30代)
- 歯科医師会に登録していない歯科医師がいることにびっくりしたし、自分の通っている病院はちゃんと入っているか確かめたくなった。 (女性30代)
- 以前通っていた歯医者で、症状を説明したら、『そんなところが痛くなるわけがない!』と怒鳴られました。『勝手に診断するな!』とも暴言を吐く歯医者がありました。二度とそこにはいきませんが、まだ経営しているので、ツイッターか何かに投稿してやろうかと思っています。他の患者さんが同じような目にあるとかわいそうなので。ドラゴンボールが大好きなオタクの歯医者ですが、あのようなヤブ歯医者は、日本歯科医師会の会員ではなかったのでしょうか。もっと日本歯科医師会の宣伝をお願いします。 (男性40代)
- 歯科医師会に入っていない歯科医がいるということ自体がよくわからなかった。私自身は3か月に一度歯科医に行っているのに、痛くなる前に歯医者に行こうというメッセージの意味がよくわかりました。また、私は親の歯の治療を通じて、訪問診療する歯科医がいるということを知ったので、この広告でも扱いが小さいため、在宅歯科診療についてもっと広く知らせてほしいです。 (女性50代)

### 考察

今回の意見広告の狙いは二つありました。

一つ目は、健康寿命に歯の健康が関わることを“視覚に訴え、啓発機能を働かせる”ことでした。国民目線では、歯科の進むべき道が「予防としての定期健診」の実行に集約されたように思えます。今後の歯科保健医療政策の立案の一助となったと思います。

二つ目は、“歯科医師会会員は国民のかかりつけ歯科医”であることを強調するものでした。国民にとっては日頃受診している歯科医が日本歯科医師会会員であるか否かは関係なく、良心的であれば良いのですが、ここでは歯科医師会会員であることで患者サービスに何か付加価値をつけられないかを考える機会になったと思います。

